

東法連ニュース

2026年
(令和8年)
7・8月号
第463号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL: <https://www.tohoren.or.jp> Mail: info@tohoren.or.jp



令和7年度事業報告等を承認した通常総会



感謝状及び記念品贈呈式で
祝辞を述べる小池百合子東京都知事



東京国税局・東京都主税局来賓の方々

贈呈後、斎藤会長は受彰者に対してお祝いの言葉を述べ、続いて小宮東京国税局長から来賓を代表して祝辞が寄せられた。

その後に行われた祝賀パーティーには、受彰者や東法連役員に加えて、東京国税局、東京都主税局、福利厚生制度協力保険会社、友誼団体などから多数の来賓約4百名が参集し、盛大な催しとなった。

東法連は6月24日、第14回通常総会を明治記念館で開催し、令和7年度事業報告および決算報告を承認した。また、令和8年度事業計画および収支予算について報告が行われた。冒頭に斎藤保会長は、会員数の減少が全国的な共通課題であるが、各法人会の創意工夫や組織の結束により、未来への希望を感じられる場面が増えてきているとあいさつした。

さらに、昨年4月施行の公益法人制度改正に伴う新会計基準の完全適用まで猶予期間が残り2年となることを踏まえ、限られた時間の中で着実に準備を進める必要があると述べた。令和8年度事業計画では、活動の基本方針として、全法連が制定した法人会の理念の下、「法人自治」と「自己責任」の原則に基づき、活動のさらなる充実を図ることを確認した。

感謝状及び記念品贈呈式を挙行
小宮敦史東京国税局長、
小池百合子東京都知事が祝意

総会に続いて開催された感謝状及び記念品贈呈式は、小宮敦史東京国税局長をはじめ多くの来賓が出席し、顕著な功績を挙げた個人および単位会に、斎藤会長から感謝状と記念品が贈られた。また、令和7年秋および令和8年春の叙勲受章者、ならびに令和7年度の各種納税表彰受彰者に対して記念品が贈呈された。式の途中では小池百合子東京都知事が駆け付け、受彰者への祝辞と法人会活動に対する謝辞を述べた。

贈呈後、斎藤会長は受彰者に対してお祝いの言葉を述べ、続いて小宮東京国税局長から来賓を代表して祝辞が寄せられた。

令和7年度事業報告・決算を承認 功績顕著な個人・単位会に感謝状

第14回通常総会



齋藤保 会長

【齋藤保会長お祝いのことば(要旨)】
**協力会社との連携を力に、
 法人会のさらなる発展へ**

齋藤 保 会長

多年にわたり法人会活動の発展に多大なるご尽力を賜りました皆様に深く感謝申し上げますとともに、国および東京都から表彰を受けられた皆様に心からお祝い申し上げます。

法人会は70年以上にわたり、納税意識の向上と地域社会への貢献を使命として活動を続けてまいりました。近年は、税務行政のデジタル化への協力や「健康経営」の普及など、新たな社

会的課題への対応にも積極的に取り組んでおります。

こうした活動を継続・発展させていくためには「盤石な組織基盤」が欠かせません。会員数減少という課題に対し、協力会社の皆様とのパートナーシップは大きな支えです。福利厚生制度を通じた運営財源の確保や会員増強へのお力添えは、組織の活力を維持する上で極めて重要なものとなっています。

本日表彰された皆様は、協力会社との信頼関係を築きながら、法人会活動の発展に尽力され、伝統の承継と新たな取り組みを力強く推進してこられたリーダーです。皆様の高い志と実践力が、法人会の更なる発展を支える原動力となり、今後時代即した役割を果たしていただけるものと確信しております。結びに、皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。



小宮敦史 東京国税局長

【小宮敦史東京国税局長祝辞(要旨)】
**法人会の皆様との連携・協調関係を
 更に深めてまいりたい**

小宮 敦史 東京国税局長

叙勲や納税表彰、税務功労表彰を受けられた皆様方には、長年にわたるご功績に深く敬意を表するとともに、心からお祝い申し上げます。

法人会の皆様には、税のオピ

ニオンリーダーとして、税知識の普及や納税意識の高揚に努め、税制税務に関する提言や、広報をはじめとする様々な活動にご尽力いただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

昨年の「税を考える週間」における、キッザニア東京での子どもたちへの税の学習体験提供や、「税に関する絵はがきコンクール」の取り組みなど、次代を担う子供たちに対する租税教育に真摯に取り組まれていることに、心から敬意を表します。

業務の正確性や生産性向上につながることを踏まえ、引き続きご協力をお願い申し上げます。また、キャッシュレス納付の利便性拡大や、内部事務のセンタリ化についても、ご理解とご協力をお願いいたします。

当局からは、税務行政DXの推進について、クラウド会計ソフトやデジタルインボイスの普及など、事業者のデジタル化が

今後とも、法人会の皆様との連携・協調関係を更に深めてまいりますので、引き続き税務行政にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

1 会員増強表彰

1. 年間純増数上位10単位会

(※基準達成は1単位会)

第1位 荻 窪 6.0 社

2. 年間増加数上位5単位会

第1位 江戸川北 188.0 社
 第2位 豊 島 143.0 社
 第3位 麻 布 107.0 社
 第4位 武蔵府中 105.0 社
 第5位 足 立 104.0 社

3. 年間増加数率上位5単位会

第1位 麻 布 6.13%
 第2位 江戸川南 4.95%
 第3位 豊 島 4.67%
 第4位 足 立 4.39%
 第5位 品 川 4.09%

4. 会員増強月間の純増数上位3単位会

第1位 江戸川北 85.5 社
 第2位 江戸川南 63.5 社
 第3位 豊 島 51.0 社

5. 会員増強月間の増加率上位3単位会

第1位 江戸川南 3.45%
 第2位 足 立 1.89%
 第3位 江戸川北 1.80%

6. 会員紹介制度において、紹介実績年間20社以上の単位会

基準該当会なし

(※上記基準において、正会員以外の個人は0.5としてカウント)



会員増強表彰(単位会)
荻窪法人会 柴田豊幸会長



2 研修参加率向上表彰

1. 顕著な成果をあげた上位5単位会

第1位 町 田 402.3%
 第2位 武蔵府中 254.2%
 第3位 荻 窪 243.0%
 第4位 立 川 226.5%
 第5位 麴 町 223.0%

2. 研修参加率の向上を長期間継続している単位会

※表彰基準「研修参加率の対前年比増加を3年間継続」



研修参加率向上表彰
町田法人会 志水哲也会長

3 福利厚生制度推進表彰

1. 経営者大型総合保障制度

(1) 収入保険料目標達成上位6単位会

第1位 杉 並 109.6%
 第2位 蒲 田 109.0%
 第3位 麴 町 105.8%
 第4位 豊 島 104.8%
 第5位 玉 川 104.55%
 第6位 町 田 104.53%

(2) 取扱企業数目標達成上位6単位会

第1位 足 立 115.1%
 第2位 世 田 谷 110.2%
 第3位 麻 布 107.14%
 第4位 東 村 山 107.08%
 第5位 小 石 川 103.8%
 第6位 豊 島 102.6%

(3) 新規企業数目標達成上位6単位会

第1位 足 立 220.0%
 第2位 中 野 190.0%
 第3位 葛 飾 183.3%
 第4位 東 村 山 177.8%
 第5位 小 石 川 155.6%
 第5位 世 田 谷 155.6%

2. ビジネスガード

(1) 年間保険料目標達成上位3単位会

第1位 麴 町 113.3%
 第2位 京 橋 109.5%

(2) 新規加入法人数目標達成上位3単位会

第1位 麻 布 152.2%
 第2位 玉 川 141.2%



福利厚生制度推進表彰
麻布法人会 竹内敬雄副会長

第3位 浅 草 106.6%

第3位 武蔵府中 137.7%

3. がん・医療保険・WAYS等

(1) 新契約年換算保険料目標達成上位3単位会

第1位 北 沢 434.7%
 第2位 王 子 313.3%

第3位 江戸川南 225.6%

※上記各数値は目標達成率

東法連特定退職金共済会 役員および評議員

(敬称略・五十音順)

〈役員〉

役職および氏名	法人会役職等
理事長(代表理事) 齋藤 保	東法連会長、 江東西理事
副理事長(代表理事) 高橋 利充	東法連副会長、総務委員長、 練馬西会長
専務理事(業務執行理事) 槇原耕太郎	東法連専務理事
理事 稲葉 秀一	東法連顧問、 麻布特別顧問、元麻布会長
理事 大島次郎	元東法連監事、 日本橋副会長
理事 大野 雅人	開志創造大学 特任教授
理事 金山 宏	元東法連副会長、 雪谷監事、元雪谷会長
理事 関根 好恵	東法連厚生共益事業 副委員長、本所副会長
理事 瀬谷 達郎	東法連厚生共益事業 副委員長、麹町副会長
理事 丸山 晶子	東法連税制税務副委員長、 練馬西副会長
理事 村野 康司	東法連顧問、元東法連副会長、 東村山顧問、元東村山会長
監事 秋山 勉	東法連顧問、 練馬東顧問、元練馬東会長
監事 田口 雄	元東法連監事、 田口雄税理士事務所 税理士

〈評議員〉

氏 名	法人会役職等
青柳 晴久	東法連顧問、元東法連副会長、 四谷顧問、元四谷会長
小宮山宜克	元東法連広報副委員長、 元大森副会長
鈴木 秀世	元東法連女連協会長・理事、 麻布特別顧問
竹内 政司	元東法連理事、 元武蔵野会長
沼田 博幸	明治大学 名誉教授
羽野島裕二	成和パートナーズ法律事務所 弁護士
廣瀬 由美	廣瀬税理士事務所 税理士
深尾マリ子	元東法連広報委員、 蒲田理事、元蒲田副会長
宮島 茂明	元東法連理事、 中野理事、元中野会長

※評議員：羽野島氏は改選に伴う就任。
ほか8名は令和6年度就任につき
今回非改選(評議員の任期は4年間)。

斎藤理事長を再選 任期満了に伴う役員等改選

東法連特定退職金共済会

公益財団法人東法連特定退職金共済会(斎藤保理事長)は6月17日、全法連会館で第31回定時評議員会(青柳晴久議長)を開催し、令和7年度事業報告・収支決算を

承認するとともに、任期満了に伴う役員および一部評議員の選任を行った。

その後、理事の互選により、斎藤保理事長、高橋利充副理事長、槇原耕太郎専務理事が再選された。新役員・評議員の一覧、および共済制度の加入状況については別掲のとおり。

令和8年3月末現在 特退共加入状況

加入事業所数	4,203社
加入者数	34,955人
7年度掛金収入	40.9億円
同 給付金額	38.8億円
積立金額	466.4億円

ビジネスガード新商品

「守護震」 地震に特化した補償を 提供可能に

AIIG損保の「ビジネスガード」に新たに「守護震」※1が加わった。

大規模な地震が発生した場合、経営者の頭によぎるのが「会社はどうなってしまうのか?」という不安だろう。建物や設備などが被害を被った際に、速やかに復旧することが可能かどうか、多くの経営者が懸念するなか、資金面での支えになるのが、この「守護震」の補償だ。

これがあれば、万が一、建物や設備などに損害が発生した場合の復旧費用に充当することが可能になる。この補償の最大の特長は、従来火災保険とセットでないと加入できなかった地震補償に

単独で加入できる点だ。他社の火災保険に加入していても、「守護震」で地震補償のみを単独契約することが可能となった※2。

事業の復旧、継続に向けた資金調達手段として「守護震」が加わることで、「守護震」が加わることで、これまで以上に多様なリスクに対応できるラインナップとなった。

※1 企業財産保険(ニュープロパティガード)・財物損害補償特約N+地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約)N等
※2 契約の引き受けに際しては、AIIG損保所定の条件があります。

この補償の最大の特長は、従来火災保険とセットでないと加入できなかった地震補償に

法人会の地震対策プラン シン・地震保険 守護震 AIIG損保

企業向け地震補償に単独で加入できます!

地震補償

火災保険だけでは、地震または噴火による火災、噴火、津波などの損害は補償されません。AIIG損保では企業向け地震補償に単独で加入できるプランをご用意します。

企業向け地震補償でお支払いする損害
地震による建物・設備の損害、地震による火災、噴火、津波などによる損害、地震による火災、噴火、津波などによる損害、地震による火災、噴火、津波などによる損害

火災保険の対象となるもの 地震保険の対象となるもの 火災・噴火・津波 地震・噴火・津波

「守護震」のチラシ